

第二学校給食センターの民間活力導入及び建て替えについて

1 【今後の運営方針】

教育委員会では、令和3年2月4日に学識経験者、公共的団体の構成員、幼稚園こども園長、小中学校長や保護者の代表、公募市民などで構成する「丸亀市学校給食業務等民間活力検討委員会」を設置し、学校給食業務における民間活力の活用の拡大についての検討などを諮問しました。

このたび、令和4年5月9日に検討委員会から、「学校給食の目標を達成でき、衛生管理や調理技術等の安全性が十分確保され、さらに手づくり給食の継続や質の低下を招くことがないよう給食水準が維持されるならば、今後の学校給食業務の運営等に大きな効果が期待できる学校給食調理・洗浄等業務の民間活力の活用については概ね賛成である」との提言趣旨で、付帯された条件のもとでの民間活力活用の拡大を実施する必要があると教育委員会に答申されました。

教育委員会では、この答申における提言の趣旨とこれまで培ってきた実績を踏まえ、現在の「安全・安心でおいしい学校給食」の給食水準の維持を前提に、今後も委託については、献立の作成や食材の購入など、食材の品質・安全面については教育委員会が担当し、学校給食センター職員の管理のもと、調理や食器・食缶等の洗浄・消毒保管及び施設清掃などの業務を民間の専門事業者に委託するものです。

2 【第二学校給食センターの建て替え計画】

現在の第二学校給食センター（耐用年数47年⇒2030年予定）

※昭和58年7月20日建築 鉄骨鉄筋コンクリート造

①建設場所・・・丸亀市土器町北二丁目8番地及び現在の丸亀市土器町北二丁目7番地1を合わせた土地

②施設規模・・・一日約4,000食規模の給食が提供できる施設

3 【供用開始までのスケジュール】

令和4年度～6年度

・基本計画策定支援及び民間活力導入可能性調査業務委託

⇒令和4年12月議会で委託料を補正予算として上程し、基本計画策定と整備手法等についての調査業務を委託します。

・発注支援業務、整備事業者選定支援業務及びアドバイザー業務委託

⇒導入可能性調査等が終了し整備手法等が決定すれば、設計や建設等を行う事業者の選定に向け上記業務を委託し、業者選定を行います。

令和7年度～8年度

基本設計、実施設計、建設工事、開業準備

令和9年度

新第二学校給食センター供用開始